

平成 18 年 10 月 16 日

第 42 回世田谷区都市計画審議会への諮問中止を求める要請

1、要請事項：10 月 18 日（水）世田谷区都市計画審議会における「下北沢駅周辺地区地区計画」の決定に向けた諮問を中止すること

2、要請にいたる理由：

（1）「下北沢駅周辺地区地区計画」の策定過程において、世田谷区行政が住民の意見誘導を行うという不当な手続きが行われており、住民の意向を反映した施策が担保されていないため。

「下北沢駅周辺地区地区計画原案」「下北沢駅周辺地区地区計画案」への意見書提出の際に、世田谷区職員が同計画への賛成意見書を住民に対して作成・配布して記入させており、計画推進に向けての賛成意見誘導行為を行っていたことが明らかとなりました。のみならず、この意見誘導には末端の担当職員だけではなく、世田谷区行政が組織的かつ包括的に関与していたことが明らかになりました。

（2）地元商業者からの再開発計画に対する継続的な見直し要求が行われており、同地区計画の合意にいたっていない。

私たち「54 号線の見直しを求める下北沢商業者協議会」は、下北沢地域店舗の約 3 分の 1 に当たる 510 店舗から賛同を得て、2005 年 12 月より「補助 54 号線」「区画街路 10 号線」および「下北沢周辺地区地区計画」の見直しやラウンドテーブルの設置を求めて要望書の提出などを行ってきました。下北沢地域で商業によって生計を立てる商業者 510 店舗は、行政として決して看過可能な数ではありません。しかし、熊本哲之区長は 2006 年 6 月 15 日の面談にて、「再開発見直しの要望に対する回答は結論が出次第行う」と約束したにも関わらず 7 月 31 日に「補助 54 号線」の一方向的な事業認可申請を行い、今「下北沢駅周辺地区地区計画（案）」をなし崩し的に都市計画審議会での採決へと持ち込もうとしています。

世田谷区は下北沢の地元商業者の意見を十分に聞いているとは到底言えません。現状においての「下北沢周辺地区地区計画（案）」の諮問は時期尚早であり、諮問の中止を求めます。

「54 号線の見直しを求める下北沢商業者協議会」

代表 大木雄高

〒155-0032 東京都世田谷区代沢 2-20-12 ビグトリィ

Tel : 03-3419-6261 Fax : 03-3419-6848

サイト：<http://www.shimokita-sk.org/>

E-mail：info@shimokita-sk.org